

海外展開のススメ

支援メニュー編

食品分野の海外展開に助成

国際ビジネスセンター

鳥取県は、県内で生産される食品の輸出に力を入れており、輸出促進活動を支援する補助金を設けています。今回の「海外展開のススメ」は、県の販路拡大・輸出促進課の「食バラタイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金について、担当の田村佳利さんと若松玲奈さんに伺いました。

—どんな補助金ですか。

「県内事業者の皆さんが県内で生産した農林水産物などの食品を海外へ展開する取り組みを応援するものです。生産・製造が県内で行われていれば、原材料は県外のものでもかまいません。1社あたり

最大で年間200万円までの助成を受けることができます」

—いろいろな取り組みに対応しているようですね。

「1社で取り組む一般型や5社以上で取り組むグループ型、初めて取り組むチャレンジ型など、それぞれの取り組み方に

合わせた使い方ができるようになっています」

—活用事例を教えてください。

「グループ型では、県内酒造会社6社が共同でインドへの日本酒の販路拡大に取り組んだ事例や、チャレンジ型では、輸出経験のない県内事業者が韓国の百貨店で珈琲の販促活動を行った事例があります」

—以前と変わっている内容がありますか。

「はい。コロナ禍を経

てオンラインによる商談や販促が一般的になってきたことから『海外渡航』を補助要件から外しました。その代わり、事業者自身は渡航せず、インフルエンサーに依頼して広報する場合にも、その広告費を助成できるようになりました。

—皆さんにメッセージをお願いします。

「この補助金は、事例として紹介した以外にも、現地でバイヤーへの提案会を開催したり、海外のインポーター（輸入業者）を招くといった事業でも利用できます。幅広い費用が助成対象になる使いやすい補助金ですの



県担当の田村佳利さん(右)と若松玲奈さん

で、輸出のファーストステップとして、ぜひトライしてください」

インタビューを終えて

利用者のニーズや時代・環境に合わせて、常に補助金制度に工夫がしてあり、担当者の食品輸出に取り組む熱意を感じました。